

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鳥羽市長

鳥羽市議会議長
 鳥羽市選挙管理委員会
 鳥羽市代表監査委員
 鳥羽市公平委員会
 鳥羽市消防長
 鳥羽市農業委員会
 鳥羽市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.9%
全職員	64.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	86.3%
本庁課長補佐相当職	91.9%
本庁係長相当職	90.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	90.4%
26～30年	92.7%
21～25年	92.0%
16～20年	92.6%
11～15年	76.1%
6～10年	69.9%
1～5年	84.8%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当職員がいないため記載していません。
- ・勤続年数別の36年以上の職員については、一方の性別の該当職員がいないため記載していません。
- ・育児休業などの理由により給与等が満額支給されていない月については、一律0.5人/月としてカウントしています。
- ・年度途中で就退職している職員については、給与等の年間支給額に偏りがあるため集計から除いています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。